

平成 21 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 カルナバイオサイエンス株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉野 公一郎
(コード番号: 4572)
問合せ先 取締役経営管理本部長 相川 法男
(TEL. 078 - 302 - 7039)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 21 年 11 月 13 日開催の取締役会において、新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資金調達の目的

製薬業界のいわゆる 2010 年問題を背景に製薬企業の新薬開発競争は激しさを増しており、その中でも分子標的薬、取り分けキナーゼをターゲットとした新薬（キナーゼ阻害薬）の研究開発は大手製薬企業各社の最注力分野として注目されております。当社はこれを追い風として、キナーゼ阻害薬を創製するための基盤となる「創薬基盤技術」をベースに、キナーゼ阻害薬の創薬に注力する製薬企業等を支援する「創薬支援事業」を手掛ける一方で、ガンなどの難治性疾患を患う多くの患者が待ち望む、治療効果が高くかつ副作用の少ない画期的なキナーゼ阻害薬の創薬研究を行う「創薬事業」を手掛けております。

当社は「人々の生命を守り、健康に貢献する」ことを経営理念として掲げており、創薬支援事業の進展に加え、創薬事業についても国立がんセンターなど有力な提携先との共同研究が順調に進捗していることから、創薬研究を一層促進することで創薬事業を創薬支援事業と並ぶ事業に育成し、両事業をともに成長軌道に乗せていくことを目指しております。

当社は、上記経営方針に基づいて、創薬事業を促進するために必要な研究開発資金を投入することを計画しており、今般、新株式発行による資金調達を行うことといたしました。今回の公募増資によって、中長期的な成長のための資金を確保し、持続的かつ高い成長可能性を追求できるとともに、資本増強による財務体質の強化を図ることで、金融危機等外部環境の激動、激変にも影響されにくい事業基盤を構築することが可能になると考えております。

2. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 募 集 株 式 の 普通株式 5,000 株
種 類 及 び 数

(2) 払 込 金 額 の 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定され
決 定 方 法 る方式により、平成 21 年 11 月 25 日（水）から平成 21 年 11 月 30 日（月）ま
での間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 増加する資本金及び資本金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、東洋証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社ジャスダック証券取引所の当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人により当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 平成 21 年 12 月 1 日（火）から平成 21 年 12 月 2 日（水）まで。
なお、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 21 年 11 月 26 日（木）から平成 21 年 11 月 27 日（金）までとなる。
- (7) 払 込 期 日 平成 21 年 12 月 2 日（水）から平成 21 年 12 月 7 日（月）までのいずれかの日。
ただし、上記（6）記載の通り、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 21 年 12 月 2 日（水）となる。
- (8) 申込株数単位 1 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長吉野公一郎に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記【ご参考】1. をご参照）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 普通株式 750 株
なお、株式数は上限を示したものである。一般募集における需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 東洋証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、東洋証券株式会社が当社株主から 750 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 1 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長吉野公一郎に一任する。
- (9) 一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行（下記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 750 株
- (2) 払込金額 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 東洋証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成 21 年 12 月 24 日（木）
- (6) 払込期日 平成 21 年 12 月 25 日（金）
- (7) 申込株数単位 1 株
- (8) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長吉野公一郎に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。また、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、「上記「2. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東洋証券株式会社が当社株主から750株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、750株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東洋証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を東洋証券株式会社に取得させるために、当社は平成21年11月13日（金）開催の取締役会において、東洋証券株式会社が割当先とする当社普通株式750株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成21年12月25日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

また、東洋証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成21年12月22日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。東洋証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東洋証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、東洋証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、東洋証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、東洋証券株式会社による上記当社株主から当社普通株式の借入れは行われません。したがって東洋証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社ジャスダック証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	53,305株（平成21年11月13日現在）
公募増資による増加株式数	5,000株
公募増資後発行済株式総数	58,305株
第三者割当増資による増加株式数	750株（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	59,055株（注）

（注） 上記「4. 第三者割当による新株式発行」の発行株式数の全株に対し東洋証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 増資調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限367,405千円（平成21年10月30日現在の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した手取見込概算額）については、創薬研究の成功確率を高めることにより、創薬事業の今後の成長を確固たるものとする目的で、研究開発資金（主に国立がんセンターとの共同研究等に係る前臨床試験費用等の研究開発費（主に人件費や外注費等）、並びに製薬企業等との共同研究及び自社研究に係る研究開発費等）に充当いたします。各年度の充当予定額は、平成22年12月期に198,702千円、平成23年12月期に168,702千円であります。なお、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の資金調達は、創薬事業の研究開発投資に充当することを予定し、これにより当社グループの中長期的な業績向上に資するものと考えております。また、今回、中長期的な成長戦略の布石を打つための成長資金の確保及び手元資金の厚めの確保により財務基盤の強化を図ることで、金融危機等外部環境の激動、激変にも影響されにくい事業基盤を構築することが可能になるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、商品開発、競争力強化及び創薬のための先行投資として、研究開発費への積極的な資金投入を行ってまいりましたが、今後も引き続き研究開発活動へ積極的に資金を投入し、経営基盤の強化や収益力の向上を図る方針です。従いまして、当面は資金を研究開発活動に充当する方針ですが、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、今後の経営成績及び財務状態を勘案し、利益配分についても検討してまいります。

(2) 配当決定に当たっての考え方

配当に関しては年1回の期末配当並びに業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としておりますが、現時点においては繰越利益剰余金がマイナスであるため、創業以来利益配当は実施しておりません。

なお、剰余金の配当は、毎年12月31日の期末配当並びに6月30日の中間配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(3) 内部留保資金の使途

該当事項はありません。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期
1株当たり当期純損失	7,856.17円	4,042.02円	9,814.39円
1株当たり年間配当金	—	—	—
実績配当性向	—	—	—
1株当たりみなし配当金	—	—	—
修正配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	—	—	—
純資産配当率	—	—	—

(注)1. 自己資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当該 3 決算期間において配当を行っていませんので、配当性向、純資産配当率については、表示していません。
3. 平成 20 年 12 月期より連結財務諸表を作成しているため、平成 18 年 12 月期及び平成 19 年 12 月期は単体での数値となります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。なお、今回の公募増資及び第三者割当増資（上限）後の発行済株式総数に対する下記の新株式発行予定残数の比率は 4.25%となる見込みです。

ストック・オプションの付与状況（平成 21 年 11 月 13 日現在）

株主総会決議日	新株式発行 予定残数	行使価額 (注)	資本組入額 (注)	新株予約権の行使期間
平成 15 年 9 月 8 日	30 株	5,000 円	5,000 円	平成 15 年 9 月 12 日から 平成 25 年 9 月 8 日まで
平成 16 年 6 月 14 日	175 株	50,000 円	50,000 円	平成 18 年 6 月 21 日から 平成 26 年 6 月 14 日まで
平成 16 年 6 月 14 日	105 株	50,000 円	50,000 円	平成 16 年 6 月 21 日から 平成 26 年 6 月 14 日まで
平成 16 年 6 月 14 日	90 株	50,000 円	25,000 円	平成 18 年 10 月 1 日から 平成 26 年 6 月 14 日まで
平成 16 年 6 月 14 日	140 株	50,000 円	25,000 円	平成 16 年 10 月 1 日から 平成 20 年 6 月 14 日まで
平成 17 年 1 月 24 日	60 株	100,000 円	50,000 円	平成 19 年 1 月 25 日から 平成 27 年 1 月 24 日まで
平成 17 年 1 月 24 日	80 株	100,000 円	50,000 円	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 27 年 1 月 24 日まで
平成 18 年 3 月 29 日	180 株	100,000 円	50,000 円	平成 20 年 4 月 3 日から 平成 28 年 3 月 28 日まで
平成 18 年 3 月 29 日	190 株	100,000 円	50,000 円	平成 20 年 7 月 18 日から 平成 28 年 4 月 2 日まで
平成 18 年 3 月 29 日	40 株	100,000 円	50,000 円	平成 20 年 10 月 16 日から 平成 28 年 4 月 2 日まで
平成 18 年 3 月 29 日	50 株	100,000 円	50,000 円	平成 21 年 1 月 4 日から 平成 28 年 1 月 4 日まで
平成 19 年 3 月 29 日	980 株	100,000 円	50,000 円	平成 22 年 4 月 16 日から 平成 29 年 3 月 29 日まで
平成 19 年 3 月 29 日	390 株	100,000 円	50,000 円	平成 22 年 7 月 17 日から 平成 29 年 3 月 29 日まで

(注) 行使価額及び資本組入額は、新株予約権行使時の 1 株当たりの行使価額及び資本組入額です。

(3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

① エクイティ・ファイナンスの状況

公募増資

年 月 日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成 20 年 3 月 24 日	880,440 千円	1,961,920 千円	513,787 千円

発 行 期 日	平成 20 年 3 月 24 日
調 達 資 金 の 額	880,440,000 円（発行価額 110,000 円）
募集時点における発行済株式数	44,490 株
当該増資による発行株式数	8,700 株
当 初 の 資 金 使 途	創薬支援事業の設備投資資金、及び運転資金
支 出 予 定 時 期	平成 20 年 12 月期、平成 21 年 12 月期及び平成 22 年 12 月期
現時点における充当状況	創薬支援事業の設備投資資金、及び運転資金に充当いたしました。なお一部残額については、今後の運転資金に充当予定です。

②過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 18 年 12 月期	平成 19 年 12 月期	平成 20 年 12 月期	平成 21 年 12 月期
始 値	－円	－円	99,300 円	79,000 円
高 値	－円	－円	149,000 円	101,900 円
安 値	－円	－円	19,500 円	45,000 円
終 値	－円	－円	77,000 円	69,300 円
株価収益率	－倍	－倍	－倍	－倍

(注) 1. 平成 20 年 3 月 25 日付をもって株式会社ジャスダック証券取引所 NEO に上場いたしましたのでそれ以前の株価について該当事項はありません。

2. 平成 21 年 12 月期の株価については、平成 21 年 11 月 12 日（木）現在で表示しています。

3. 平成 20 年 12 月期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため、表示していません。

平成 21 年 12 月期の株価収益率は、未確定であるため表示していません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は東洋証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、東洋証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割及び当社ストック・オプション制度に基づく新株予約権の行使にかかる普通株式の交付による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、東洋証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。